

第99回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2022年6月17日（金曜日）午前10時

開催場所 愛知県刈谷市八軒町2丁目36番地
当社共同館ホール

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

郵送またはインターネット等による議決権行使期限

2022年6月16日（木曜日）午後5時30分まで
※詳細は4ページをご参照ください

本総会における新型コロナウイルス感染防止対応につきましては、別紙「当社第99回定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について」をご確認ください。また、今後新たな措置を講じる場合には、当社ホームページ（<https://www.aisin.com/jp/>）に掲載いたしますのでご確認ください。

アイシングループ経営理念

“移動”に感動を、未来に笑顔を。



目次

招集ご通知	3	連結計算書類	46
議決権行使のご案内	4	計算書類	48
株主総会参考書類	7	監査報告書	50
(添付書類)		ご参考	
事業報告	19	株式事務のご案内	58



取締役会長
豊田 幹司郎

取締役社長
吉田 守孝

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

自動車業界は、CASE革命、カーボンニュートラルといった大変革期のさなかにあります。私たちもコア技術の競争力強化に加え、時代の変化に対応するため、事業構造そのものをフルモデルチェンジしていかなければなりません。その一環として、昨年4月にアイシン精機と最大の子会社であるアイシン・エイ・ダブリュは経営統合し、株式会社アイシンとして新たなスタートを切りました。

特に最重点課題と位置付ける「電動化」と「カーボンニュートラル」においては、この1年で既存領域からリソースを大きくシフトしています。加えて、昨年8月に「カーボンニュートラル推進センター」を、本年5月に「EV推進センター」をそれぞれ新設し、各センターのトップにCxOを任命することで機能横断的に課題を解決できる体制を整え、戦略の策定を進めてきました。

足元では、新型コロナが未だ収束せず、半導体不足や原材料の高騰、さらには地政学リスクの高まりなど事業環境は厳しさを増しています。このような中においても企業体質向上に向けた構造改革を一層進め、得られた効果を「電動化」「カーボンニュートラル」をはじめとした重点課題にしっかりと投入していきます。

アイシンのフルモデルチェンジはまだまだスタートしたばかりです。社員一人ひとりが健全な危機感を持ち、新たな挑戦へ確実に一步踏み出すとともに、アイシングループが一丸となり、仕入先様をはじめ全てのステークホルダーとより緊密に連携をすることで、経営理念「“移動”に感動を、未来に笑顔を。」の実現にまい進していきます。

新型コロナウイルスの感染流行が続いていますが、株主の皆様におかれましては、ご自愛いただき、今後とも皆様の変わらぬご支援をよろしくお願い申し上げます。

株主各位

証券コード：7259
2022年5月27日

愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地

株式会社 アイシン

取締役社長 吉田 守孝

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙の郵送、またはインターネット等によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記「株主総会参考書類」（7ページから17ページ）をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

開催日時 2022年6月17日（金曜日）午前10時

開催場所 愛知県刈谷市八軒町2丁目36番地

当社共同館ホール ※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目的事項 **報告事項** 第99期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

**議決権行使
のご案内** 4ページに記載の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以 上

議決権行使のご案内

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、事前に書面（郵送）またはインターネットにより議決権をご行使いただくことも含め、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただける方



会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。

議決権行使書用紙をご持参ください。



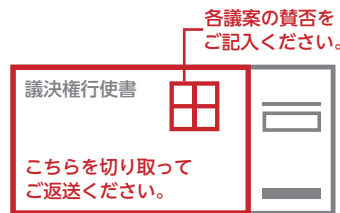
代理人をご出席される場合は、議決権行使書用紙に加えて代理権を証明する書面が必要となります。なお、代理人は、当社の議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。

株主総会にご出席いただけない方



郵送によるご提出

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。



行使期限

2022年6月16日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットでご入力

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

<https://www.evoting.tr.mufg.jp>

詳細は次ページをご参照ください。

行使期限

2022年6月16日（木曜日）
午後5時30分入力分まで

複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱いについて

議決権行使書の郵送とインターネット等の双方より重複して議決権を行使された場合



インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネット等によって議決権を複数回行使された場合



最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる開示について

▶ 本招集ご通知の添付書類に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役会および会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。法令および当社定款第18条の規定に基づき記載していない、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、当社ホームページに掲載しております。

▶ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページに掲載させていただきます。

▶ 本株主総会の決議結果につきましては、書面による「定時株主総会決議ご通知」のご送付に代えて、当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページ

<https://www.aisin.com/jp/>



インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト (<https://www.evoting.tr.mufg.jp>) にアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使
サイト

<https://www.evoting.tr.mufg.jp>

インターネットによる議決権行使期限

2022年6月16日(木曜日)
午後5時30分入力分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 お手元の議決権行使書の右下に記載のQRコードを読み取ってください。

議決権行使書				基準日現在のご所有株式数 _____ XX 株	
〇〇〇〇〇〇〇〇	御中			議 決 権 の 数 _____ XX 個	
株主総会日	議決権の数			1. _____	
_____	_____ XX 個			2. _____	
_____	_____			_____	
××××年××月××日	_____			_____	
_____	_____			_____	
_____	_____			_____	
_____	_____			_____	
_____	_____			_____	
_____	_____			_____	
_____	_____			_____	

ログイン用QRコード
見本
ログインID
XXXX-XXXX-XXXX-XXX
仮パスワード
XXXXX
〇〇〇〇〇〇

QRコードを用いたログインは
1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを
用いずに議決権を行使する場合は、右の
「ログインID・仮パスワードを入力する
方法」をご確認ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

注意事項

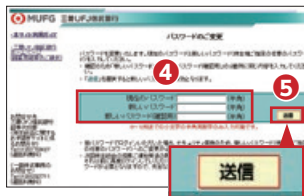
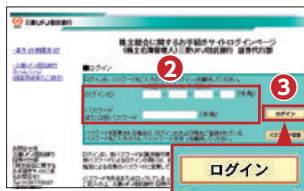
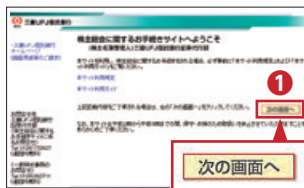
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法



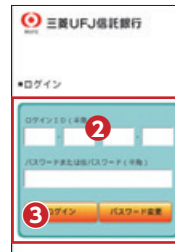
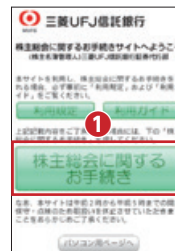
パソコンの場合

- 1 「次の画面へ」をクリック
- 2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力
- 3 「ログイン」をクリック
- 4 新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード（確認用）入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
- 5 「送信」をクリック
- 6 確認画面が出たら、「確認」をクリック



スマートフォンの場合

- 1 「株主総会に関する手続き」をクリック
- 2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力
- 3 「ログイン」をクリック



以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案 定款一部変更の件

提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- 1 (1) 変更案第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第18条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
<p>第18条（<u>株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供</u>）</p> <p><u>当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>（削除）</p>

現行定款	変更案
(新設)	<p><u>第18条（電子提供措置等）</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
(新設)	<p><u>附則</u> <u>（電子提供措置等に関する経過措置）</u> 変更前定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第18条（電子提供措置等）は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第18条はなお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役8名選任の件

今回の株主総会終結のときをもって、現任取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、社外取締役4名を含む、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	候補者属性
1	よしだ 吉田 守孝	取締役社長	-	再任
2	すずき 鈴木 研司	取締役	Chief Software & Digital Officer、DX戦略センター長、CSSカンパニーPresident	再任
3	いとう しんたろう 伊藤 慎太郎	取締役	Chief Administrative Officer、副社長、監査部担当	再任
4	はらぐち 原 恒和	社外取締役	-	再任 社外 独立
5	はまだ 濱田 道代	社外取締役	-	再任 社外 独立 女性
6	しん 新 誠一	社外取締役	-	再任 社外 独立
7	こばやし 小林 耕士	社外取締役	-	再任 社外
8	やまもと 山本 義久	執行役員	Chief Electric Strategy Officer、パワートレインカンパニーPresident	新任

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所等の定めに基づく独立役員 女性 女性取締役候補者

候補者
番号

1

よしだ もりたか
吉田 守孝

再任

略歴

1980年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
2009年 6月 トヨタ自動車株式会社常務役員
2014年 4月 同社専務役員
2018年 1月 同社副社長

2020年 6月 株式会社豊田中央研究所代表取締役会長
2021年 6月 当社取締役社長・社長執行役員就任
現在に至る

地位 担当

取締役社長 —

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社において、副社長としてMSVカンパニーPresident、クルマ開発センターセンター長等を歴任し、株式会社豊田中央研究所における経営経験を有しております。また、当社においては2021年より取締役社長（現職）として経営に携わっており、その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

生年月日

1957年7月12日生（満64歳）

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

所有する当社株式の数

15,000株

取締役在任年数

1年（本総会終結時）

取締役会出席回数

10回/10回（100.0%）

候補者
番号

2

すずき けんじ
鈴木 研司

再任

略歴

1984年 4月 アイシン・ワーナー株式会社入社
2011年 6月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社取締役
2013年 6月 同社執行役員
2014年 4月 同社常務執行役員
2016年 4月 同社専務執行役員
2016年 6月 同社取締役

2020年 4月 当社執行役員
アイシン・エイ・ダブリュ株式会社取締役副社長
2021年 4月 当社副社長執行役員
2021年 6月 当社取締役就任
現在に至る
2022年 4月 当社執行役員就任
現在に至る

地位 担当

取締役 Chief Software & Digital Officer、DX戦略センター長、CSSカンパニーPresident

取締役候補者とした理由

当社において電子技術分野を中心に従事し、2021年より取締役・副社長執行役員として、現在は取締役・執行役員（現職）ならびにChief Software & Digital Officerとして経営に携わっております。その経営全般およびDXに関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

生年月日

1959年9月6日生（満62歳）

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

所有する当社株式の数

5,200株

取締役在任年数

1年（本総会終結時）

取締役会出席回数

10回/10回（100.0%）

候補者
番号

3



いとうしんたろう
伊藤慎太郎

再任

略歴

1983年 4月 当社入社	2021年 6月 当社取締役就任 現在に至る
2010年 6月 当社常務役員	
2017年 4月 当社専務役員	2022年 4月 当社執行役員就任 現在に至る
2019年 4月 当社執行役員	
2021年 4月 当社副社長執行役員	

地位 担当

取締役 Chief Administrative Officer、副社長、監査部担当

取締役候補者とした理由

当社において海外統括法人トップとしての経験も含め経営管理部門を中心に従事し、2021年より取締役・副社長執行役員として、現在は取締役・執行役員（現職）、副社長ならびにChief Administrative Officerとして経営に携わっております。その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1961年3月19日生（満61歳）	なし	なし
所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
15,100株	1年（本総会終結時）	10回/10回（100.0%）

候補者
番号

4



はらぐち つねかず
原口 恒和

再任

社外

独立

略歴

1970年 4月 大蔵省入省	2013年 3月 イオン株式会社執行役
1995年 5月 名古屋国税局長	2013年 4月 イオンフィナンシャルサービス株式会社代表取締役会長
1996年 7月 近畿財務局長	2014年 3月 同社代表取締役会長兼社長
2001年 1月 財務省理財局長	2014年 4月 株式会社イオン銀行取締役
2001年 7月 金融庁総務企画局長	2014年 5月 イオン・リートマネジメント株式会社取締役
2002年 7月 国民生活金融公庫副総裁	2014年 6月 当社取締役就任 現在に至る
2007年10月 株式会社イオン銀行代表取締役会長	2014年 6月 イオンフィナンシャルサービス株式会社取締役
2010年 3月 同行取締役会長	2018年 3月 株式会社Wealth Brothers特別顧問就任 現在に至る
2010年 3月 イオン株式会社総合金融事業共同最高経営責任者	2021年 3月 aidea株式会社顧問就任 現在に至る
2012年11月 イオンクレジットサービス株式会社取締役	2021年 6月 株式会社プロルート丸光社外取締役就任 現在に至る

地位 担当

社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

財務省理財局長、金融庁総務企画局長等を歴任し、その経歴を通じて培われた財政・金融に関する高い専門性を有しております。また、イオンフィナンシャルサービス株式会社等における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の業務執行全般に対し独立した立場からの監督および経営的視点からの助言や意見をいただきたく、社外取締役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1947年5月7日生（満75歳）	なし	なし
所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
7,600株	8年（本総会終結時）	12回/12回（100.0%）

候補者
番号

5



は まだ みちよ
濱田 道代

再任 社外 独立

女性

略歴

1974年 4月	名古屋大学法学部助教授	2014年 6月	首都高速道路株式会社社外監査役就任
1985年 4月	同大学教授	現在に至る	
1999年 4月	同大学大学院法学研究科教授	2015年 6月	株式会社サンゲツ社外取締役就任
2004年 6月	当社監査役	現在に至る	
2008年 4月	名古屋大学法科大学院長	2016年 6月	当社取締役就任
2009年 4月	公正取引委員会委員	現在に至る	
2009年 4月	名古屋大学名誉教授就任	2020年 6月	東邦瓦斯株式会社社外取締役就任
	現在に至る	現在に至る	
2014年 6月	東邦瓦斯株式会社社外監査役		

地位 担当

社外取締役 ー

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

名古屋大学法学部教授、公正取引委員会委員および他社社外役員等を歴任し、その経歴を通じて培われた会社法および独占禁止法等に関する高い専門性を有しております。また、コーポレートガバナンスに関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、法的見地および独立した立場からの当社の業務執行に対する監督および企業統治に関する助言や意見をいただきたく、社外取締役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1947年11月25日生（満74歳）	なし	東邦瓦斯株式会社社外取締役 株式会社サンゲツ社外取締役
所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
3,400株	6年（本総会最終時）	11回/12回（91.7%）

候補者
番号

6



しん せい いち
新 誠一

再任 社外 独立

略歴

1988年 5月	筑波大学電子・情報工学系助教授	2013年 3月	公益社団法人計測自動制御学会常務理事、会長
1992年 4月	東京大学工学部助教授	2015年 4月	電気通信大学情報理工学研究科教授
1995年 4月	東京大学大学院工学系研究科助教授	2018年 4月	電気通信大学情報理工学域長
1998年 4月	東京大学工学部付属総合試験所助教授	2020年 4月	電気通信大学名誉教授就任
2001年 3月	社団法人計測自動制御学会常務理事	現在に至る	
2006年 4月	電気通信大学電気通信学部教授	2020年10月	キャノンメディカルシステムズ株式会社先端研究所所長就任
2012年 3月	公益社団法人計測自動制御学会常務理事、副会長 技術研究組合制御システムセキュリティセンター理事	現在に至る	
		2021年 6月	当社取締役就任
		現在に至る	

地位 担当

社外取締役 ー

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

電気通信大学情報理工学研究科教授等を歴任し、計測工学・制御工学を中心とした高い専門性とその経歴を通じて培われた幅広い見識を活かし、当社の技術開発を中心に独立した立場からの監督や幅広い助言や意見をいただきたく、社外取締役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1954年 5月 8日生（満68歳）	なし	キャノンメディカルシステムズ 株式会社先端研究所所長
所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
300株	1年（本総会最終時）	10回/10回（100.0%）

候補者
番号

7



こばやし こうじ
小林 耕士

再任 社外

略歴

1972年 4月	トヨタ自動車工業株式会社入社	2018年 1月	同社副社長
2004年 6月	株式会社デンソー常務役員		株式会社デンソー取締役
2007年 6月	同社専務取締役	2018年 6月	トヨタ自動車株式会社取締役・副社長
2010年 6月	同社取締役副社長	2020年 4月	同社取締役・執行役員就任
2015年 6月	同社取締役副会長		現在に至る (2022年6月取締役退任予定)
2016年 2月	トヨタ自動車株式会社顧問	2021年 6月	当社取締役就任
2017年 4月	同社相談役		現在に至る

地位 担当

社外取締役 ー

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

トヨタ自動車株式会社等自動車業界において長年にわたり経営に携わっており、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に対して大所高所からの助言や意見をいただきたく、社外取締役候補者としております。

生年月日

1948年10月23日生 (満73歳)

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社
執行役員

所有する当社株式の数

0株

取締役在任年数

1年 (本総会終結時)

取締役会出席回数

10回/10回 (100.0%)

候補者
番号

8



やまもと よしひさ
山本 義久

新任

略歴

1989年 4月	アイシン・エイ・ダブリュ株式会社入社	2021年 4月	当社副社長執行役員
2015年 4月	同社執行役員	2022年 4月	当社執行役員就任
2020年 4月	同社専務役員		現在に至る

地位 担当

執行役員 Chief Electric Strategy Officer、パワートレインカンパニー-President

取締役候補者とした理由

当社においてパワートレインの技術開発部門を中心に従事し、2021年より副社長執行役員、現在は執行役員ならびにChief Electric Strategy Officerとして経営に携わっております。その経営全般および電動化戦略推進に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

生年月日

1964年12月17日生 (満57歳)

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

所有する当社株式の数

5,106株

- (注) 1. 当社は、アイシン精機株式会社が2021年4月にアイシン・エイ・ダブリュ株式会社（1988年3月にアイシン・ワーナー株式会社から社名変更）と合併し、株式会社アイシンと社名変更したものです。
2. 各取締役候補者の年齢、地位および担当は今回の定時株主総会時のものであります。
3. 原口恒和氏、瀧田道代氏、新誠一氏および小林耕士氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は、原口恒和氏、瀧田道代氏および新誠一氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 原口恒和氏の当社における社外取締役の就任期間は、今回の株主総会終結のときをもって、8年となります。
5. 瀧田道代氏の当社における社外取締役の就任期間は、今回の株主総会終結のときをもって、6年となります。
6. 新誠一氏および小林耕士氏の当社における社外取締役の就任期間は、今回の株主総会終結のときをもって、1年となります。
7. 吉田守孝氏、鈴木研司氏、伊藤慎太郎氏、新誠一氏および小林耕士氏は、2021年6月18日の就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
8. 当社は、原口恒和氏、瀧田道代氏、新誠一氏および小林耕士氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結しております。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。その契約の内容の概要は、事業報告42ページ「4. 役員等賠償責任保険契約の概要等」に記載のとおりです。なお、当社は、当該保険契約を2022年9月に更新する予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

今回の株主総会終結のときをもって、監査役高須光氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



かしわぎ かつひろ
柏木 勝広
 新任 社外 独立

略歴

1982年 4月 名古屋市役所教育委員会入所	2005年 7月 中央青山監査法人代表社員
1986年 1月 監査法人伊東会計事務所入所	2007年 8月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 代表社員
1989年 3月 公認会計士登録	2010年 7月 有限責任あずさ監査法人パートナー就任
1995年 5月 株式会社伊東経営コンサルタント取締役	現在に至る (2022年6月退任予定)

地位

社外監査役候補者とした理由

公認会計士として長年にわたり従事し、企業会計および監査に関する豊富な経験と高い専門性に加え、企業経営に関し幅広い見識を有しております。その高い専門性や知見等を当社の監査に反映していただきたく、社外監査役候補者としております。

生年月日

1960年1月30日生 (満62歳)

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

所有する当社株式の数

0株

- (注) 1. 監査役候補者の年齢および地位は今回の定時株主総会時のものであります。
2. 柏木勝広氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。なお、同氏は監査役に選任された場合、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員となる予定であります。
3. 柏木勝広氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本議案が原案どおり承認され、柏木勝広氏が監査役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者となります。その契約の内容の概要は、事業報告42ページ「4. 役員等賠償責任保険契約の概要等」に記載のとおりです。なお、当社は、当該保険契約を2022年9月に更新する予定です。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本議案は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役上田純子氏および、第3号議案「監査役1名選任の件」が承認可決された場合に社外監査役に就任予定の柏木勝広氏の補欠の社外監査役として、1名の選任をお願いするものであります。監査役として就任した場合、その任期は前任者の残存期間とします。また、本決議の効力は次回定時株主総会開始のときまでとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで、取締役会の決議によって取り消すことができるものといたします。

なお、本議案に関しましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。



ながわ ひでのり
中川 秀宣
再任 社外

略歴

1992年4月	弁護士登録 長島・大野法律事務所入所	2004年7月	TMI総合法律事務所パートナー就任 現在に至る
1997年9月	カーランド・アンド・エリス法律事務所	2019年6月	ナイス株式会社社外監査役就任 現在に至る
1998年4月	ニューヨーク州弁護士資格取得	2019年12月	株式会社エアウィーブ社外監査役就任 現在に至る
1998年9月	メリルリンチ証券会社東京支店法規売管理部長		
2003年4月	UFJストラテジックパートナー株式会社出向		

地位

補欠監査役候補者とした理由

弁護士として長年にわたり企業法務全般およびコンプライアンス等の分野にて活躍され、他社社外役員等の経験も有しております。その経歴を通じて培われた高い専門知識・幅広い経験等を当社の監査に反映していただきたく、補欠の社外監査役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1967年11月20日生（満54歳）	なし	TMI総合法律事務所パートナー ナイス株式会社社外監査役
所有する当社株式の数		
0株		

- (注) 1. 中川秀宣氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 補欠監査役候補者の年齢および地位は今回の定時株主総会時のものであります。
3. 本議案が原案どおり承認され、かつ中川秀宣氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本議案が原案どおり承認され、かつ中川秀宣氏が監査役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者となります。その契約の内容の概要は、事業報告42ページ「4. 役員等賠償責任保険契約の概要等」に記載のとおりです。なお、当社は、当該保険契約を2022年9月に更新する予定です。

<ご参考>

① 第2・3号議案をご承認いただいた場合の役員体制

当社の取締役・監査役が有している能力・経験は以下のとおりです。

	氏名	企業経営	業界の知見	技術開発	生産技術・製造	DX	営業・調達	財務・会計	法務・CSR	グローバル
取締役	吉田 守孝	○	○	○						○
	鈴木 研司	○	○	○		○	○			
	伊藤 慎太郎	○	○					○	○	○
	山本 義久	○	○	○	○					○
	原口 恒和 社外 独立	○						○		
	濱田 道代 社外 独立 女性								○	○
	新 誠一 社外 独立			○	○	○				
	小林 耕士 社外	○	○					○	○	○
監査役	三矢 誠	○	○					○	○	○
	加藤 清美 女性		○					○	○	
	上田 純子 社外 独立 女性								○	○
	柏木 勝広 社外 独立		○					○		

② 取締役・監査役候補者指名の方針および手続き

当社の取締役・監査役候補者の指名に関しては、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、的確・迅速・公正な意思決定が行われるよう、業界の内外を問わず高度な専門性を有する人材を社外取締役として複数選任すること、また、グループ経営を念頭に置き、国内外子会社での豊富な経験と幅広い見識を有する者を取締役に選任することなど様々な方策を総合的に勘案し、知識・経験・能力のバランスが最適になるように検討しています。

指名および選解任にあたっての手続きとしては、独立社外取締役が過半数を占める役員人事審議会にて、上記方針に従い検討・審議しています。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

事業を取り巻く環境

当期の自動車業界を取り巻く事業環境を見てみますと、需要は回復基調にあるものの、新型コロナウイルス感染拡大に伴う部品・半導体不足などにより、カーメーカーの稼働が停止するなど引き続き厳しい環境となりました。さらには、原材料価格の高騰が産業全体の収益性に大きな影響を与えています。

このような中、当社グループは度重なる生産変動に対応しつつ、これまで取り組んできた構造改革による収益体質の強化を一層加速させました。また将来を見据え、カーボンニュートラルや電動化のさらなる進展に対し「アイシングループのフルモデルチェンジ」を実現する体制の構築と戦略の策定を進めました。

業績（売上収益および損益）

当期の売上収益については、半導体・部品不足に伴う車両減産があったものの、自動車市場全体は回復傾向となり、前期に比べ増収となる3兆9,174億円（前期3兆5,257億円）となりました。


また、営業利益については、原材料価格や輸送費の高騰があったものの、生産量変動への対応強化や構造改革の効果に加え、円安の影響もあり、前期に比べ増益となる1,820億円（前期1,453億円）となりました。

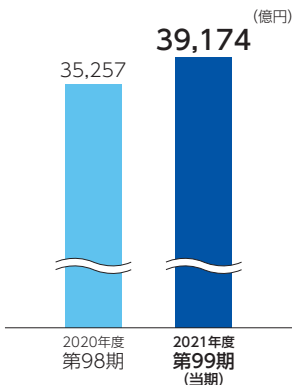
なお、税引前利益は2,199億円（前期1,675億円）、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,419億円（前期1,056億円）となりました。

<ご参考>

売上収益


3兆9,174億円

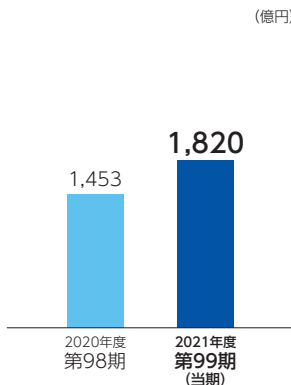
前期比11.1%増 



営業利益


1,820億円

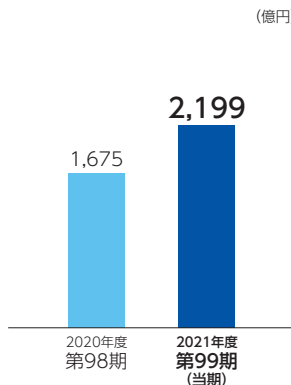
前期比25.2%増 



税引前利益

2,199億円

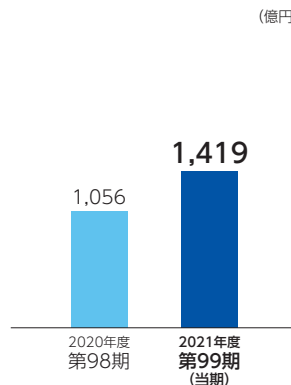
前期比31.3%増 



親会社の所有者に帰属する当期利益

1,419億円

前期比34.4%増 



売上収益構成比

CSS他

832億円 2.1%

車体

7,145億円 18.3%

走行安全

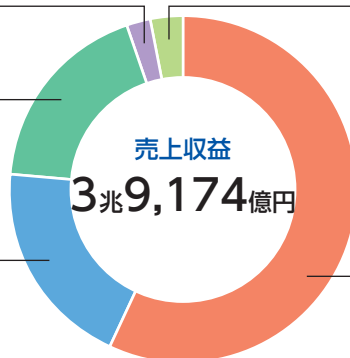
7,667億円 19.6%

エネルギーソリューション他

1,185億円 3.0%

パワートレイン

2兆2,343億円 57.0%



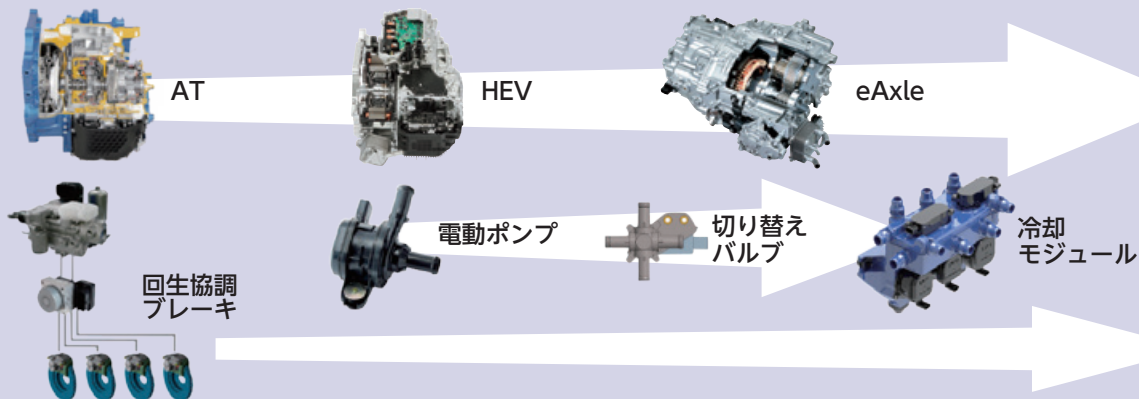
事業報告

<ご参考> アイシングループの事業紹介

「技術開発力」「ものづくり力」「グループの総合力」の3つの強みを活かして、「車両全体のエネルギー効率化」「誰もが安全・安心で快適な移動」「エネルギーと資源の循環」に貢献します。

現在

高効率



安全・安心・快適

デバイス



サンルーフ



パワースライドドア



ユニバーサルステップ

位置情報



カーナビゲーション

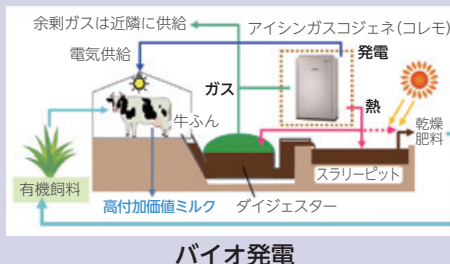


物流支援サービス



チョイスコ

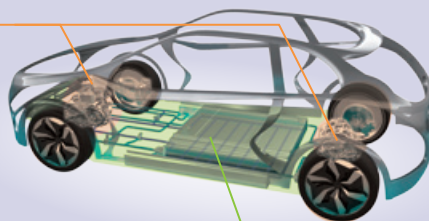
エネルギー マネジメント



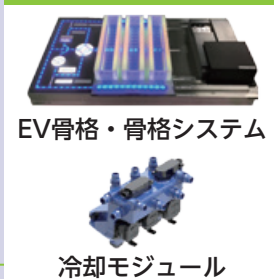
未来

車両全体のエネルギー効率化へ貢献

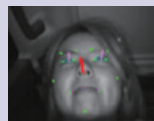
パワーマネジメント



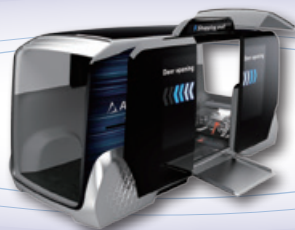
エネルギーマネジメント



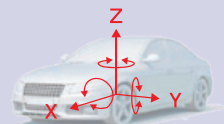
誰もが安全・安心で快適な移動を実現



車室内監視
(DMS)



MaaS対応
(自動運転でも
安心快適な車両)



車両運動統合制御

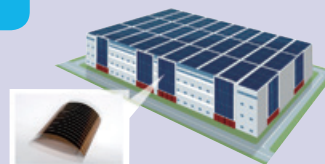


自動バレー駐車

エネルギーと資源の循環へ貢献



水素・CN燃焼
メタネーション



設置場所を選ばない
太陽電池(超軽量)

新商品・サービス紹介

TOYOTA bZシリーズ第一弾となるSUV型BEV「bZ 4 X」、
SUBARU「SOLTERRA」に搭載



<搭載車両>トヨタ自動車株式会社 bZ 4 X

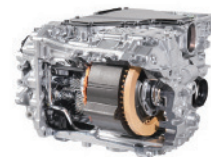
eAxle（イーアクスル）<アイシンほか>

eAxleはモーター、インバーター、トランスアクスルを一体化した電動駆動モジュールです。本製品はインバーターをトランスアクスルに内蔵する初のビルトイン構造で、当社と株式会社デンソー、株式会社BluE Nexusが共同開発しました。高い動力性能と小型化を実現し、電費向上に貢献します。

ご参考 eAxle



フロント向け 出力150kw/80kw



リア向け 出力80kw

回生協調ブレーキシステム<アドヴィックス>

新たに開発された電子制御ブレーキシステムとESGモジュレーターで構成した新製品です。

前後輪のブレーキ圧を独立させ制御することでエネルギー回収量を増大します。

ご参考 回生協調ブレーキ



ロッカーEA材<アイシン>

側面からの衝突の際、床下に配置されているバッテリーを保護するための部材です。部品自体が、衝撃を吸収しながら最適につぶれることで、バッテリーに伝わる衝撃を低減します。

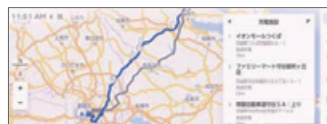
ご参考 ロッカーEA材



カーナビゲーションシステム<アイシン>

クラウド上の地図情報を活用し、通常のナビゲーション機能に加えて、バッテリー残量に基づいた充電施設を表示させるなど、BEV車ならではのニーズに応える機能を搭載しました。

ご参考 カーナビゲーションシステム



からくり機構のアイデアで TOYOTA 新型ノア・ヴォクシーがさらに便利・快適に

ユニバーサルステップは「乗降しやすさを手が届く価格で届けたい」をコンセプトに、スライドドアの開閉にあわせてからくり機構によりステップが引き出せる仕組みです。従来のモーター駆動に比べ、コンパクト化、低コスト化を実現しています。

また、フリーストップバックドアもからくり機構を用い、ドアをプッシュすることで任意の位置で停止することができます。限られた後方スペースでのスムーズな荷物の出し入れに貢献します。

ご参考 トヨタ自動車株式会社 ノア 搭載商品



ユニバーサルステップ



フリーストップバックドア



<搭載車両>トヨタ自動車株式会社 ノア

さらなる小回り性を追求したARSがランドローバー「レンジローバー」に採用

後輪を逆相に最大7.3度切ることができ、小回り性を大幅に向上した最新モデルです。レンジローバー史上最小の回転直径の実現に貢献しています。

高速走行時は同相に切って操縦安定性を向上させます。
※ARS：アクティブ・リア・ステアリング

ご参考 ARS



ARS



<搭載車両>ジャガー・ランドローバー レンジローバー

水素で走る燃料電池バスを通勤バスに導入

トヨタグループ4社（※）は、各社の通勤用バスとして燃料電池バス「SORA」を導入しました。

企業が通勤用にFCバスを導入するのは、愛知県内では初めてのことであり、4社がFCバスを導入することで年間CO₂排出量を約40トン削減します。

また、このFCバスと、アイシングループの光南工業株式会社が運営する光南水素ステーション刈谷を活用し、地域の水素社会の実現に貢献していきます。

※株式会社豊田自動織機、株式会社アイシン、株式会社デンソー、トヨタ紡織株式会社

ご参考 燃料電池バス



光南水素ステーション刈谷
(21年3月オープン)



従業員を乗せた燃料電池バス

カーボンニュートラルの実現に向けて

当社グループでは、経営理念「“移動”に感動を、未来に笑顔を。」に基づき、私たちの商品・サービスによって、環境・社会課題を解決し、人々の笑顔あふれる持続的な社会をつかっていきたいと考えています。

その中でもカーボンニュートラルを喫緊の課題として捉え、当社グループでは製品と生産の両軸でカーボンニュートラルの実現に貢献していきます。

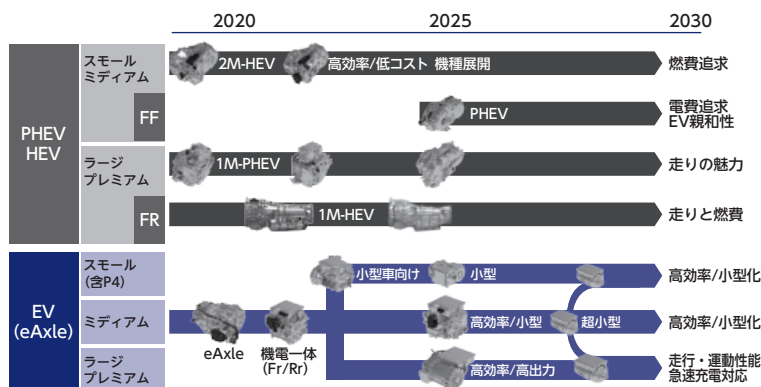
製品のカーボンニュートラル

電動ユニットの開発強化

カーボンニュートラル実現に向け、世界各国で環境規制が強化されており、カーメーカーも電動化の戦略を次々と打ち出しています。このような状況に対し、当社グループは電動化製品の拡充を加速させており、eAxle・PHEV・HEVのフルラインアップでお客様のニーズに応えていきます。

その中でも特にeAxleを最重点製品と位置付けており、先行開発への大幅なリソースシフトで開発スピードを上げ、高効率・小型・低コストな魅力ある製品をお客様へお届けします。

ご参考 電動ユニットラインアップ

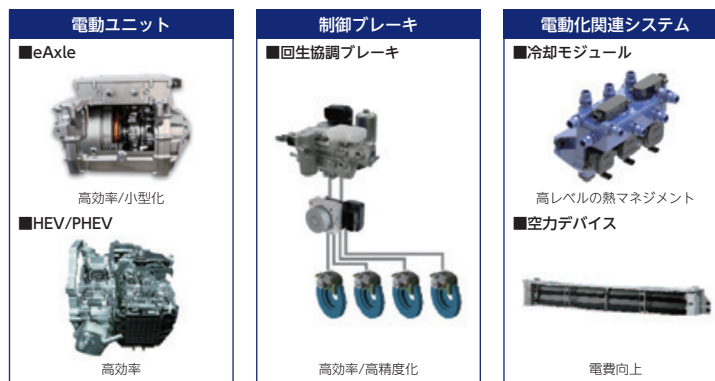


車両全体での電力消費の低減

電動車の競争力向上には、航続距離向上や高コストとなっているバッテリー搭載量の低減が課題となっています。このような課題に対し、当社グループの強みである幅広い製品群を活かした車全体でエネルギーを賢く使うシステムを提案していきます。

具体的な製品としては、高効率・高精度の回生協調ブレーキシステム、冷却モジュールや電池ケースといった熱マネジメントなどの開発を強化していきます。そして、2025年までに車両でトータル10%以上の電費向上を目指します。

ご参考 モビリティ分野の電動化の取り組み



幅広い製品の電動化、高効率電動ユニットの搭載などにより、車両全体の電費向上に貢献

生産のカーボンニュートラル

当社グループの取り組みについて

当社グループの各拠点では、「省エネ」「再エネ」「CO₂回収・活用」「廃熱活用技術」などを開発・導入しながら、外部とは、回収したCO₂の循環として、メタン化・固定化などCO₂利活用や材料リサイクル・廃棄物の再資源化のサイクルを進めています。このようなカーボンニュートラル活動を通して、地域社会でのエネルギーと資源の循環および普及に貢献していきます。

生産CO₂の削減シナリオ

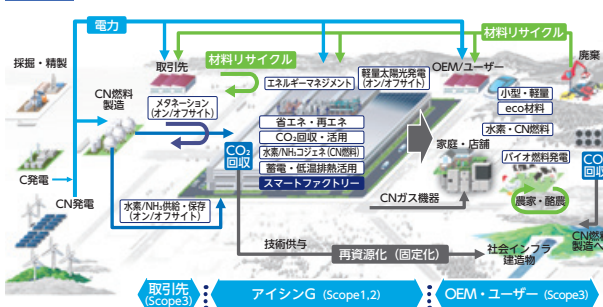
当社グループでは、カーボンニュートラル実現に向けたシナリオを策定し、グローバルでの生産CO₂は2030年に13年比で50%削減、2050年で100%の削減を目標としています。

この目標を前倒しで達成するべく、生産技術の革新や日常改善による省エネの推進、再生可能エネルギーの導入拡大など様々な取り組みを進めています。また、当期にはトヨタ自動車株式会社「MIRAI」「LEXUS UX300e」に搭載されるeAxleの生産CO₂フリー化を達成しました。

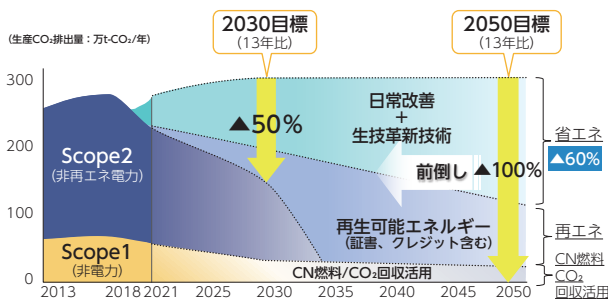
トピックス [bZ4X] 向けeAxle生産ラインについて

ユニット組立ラインは多機種をフレキシブルに混流生産することができるラインで複数の異なる機種を生産できる「セル生産」を新たに導入しました。組み立て機は、ロボットアームに装着する「ツール」を自動で持ち替えることが特徴で、混流生産に対応できるだけでなく1つのロボットで複数の工程を処理することができ、生産ラインのコンパクト化、低コスト化を実現します。その他にも、自動搬送システムやIoTによるエネルギーの見える化など新しい生産技術を複数取り入れており、カーボンニュートラルに向けては、組立ラインにおけるCO₂排出量30%削減（従来比）を達成するほか、自動化、ダイバーシティなど様々な課題を解決する革新的な生産ラインです。

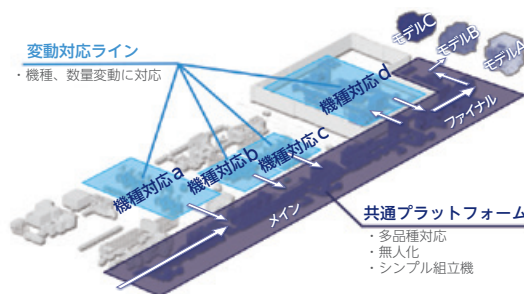
ご参考 カarbonニュートラル取り組みの全体像



ご参考 グローバル生産CO₂の削減シナリオ



ご参考 セル生産イメージ図



成長に向けた取り組み

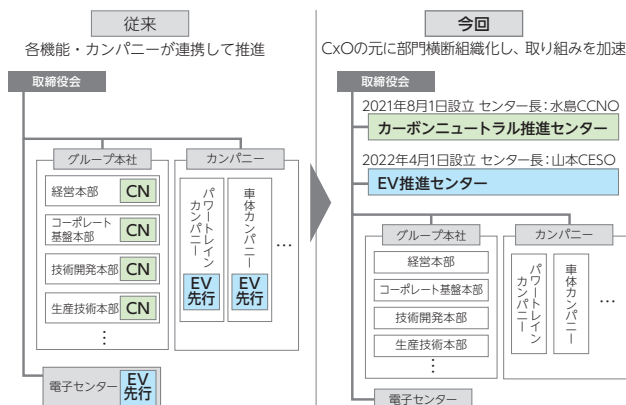
新生アイシンの活動、成果について

自動車業界の「100年に一度と言われる大変革期」を乗り越えるために、アイシン精機株式会社とアイシン・エイ・ダブリュ株式会社は2021年4月1日に経営統合しました。経営統合を契機に分社経営からグループ経営への移行を加速し、新生アイシンとしてCASEに対応する企業構造への変革と高い収益力を持つ企業への変革を進めています。

部門横断組織によるカーボンニュートラル、電動化の取り組み加速

2021年8月、カーボンニュートラル達成に向け当社グループ全体の戦略立案、再生可能エネルギーの導入・調達などを担う「カーボンニュートラル推進センター」を設置しました。製品と生産の両軸でカーボンニュートラル社会の実現に貢献していきます。加えて、電気自動車（EV）への移行が加速する中、カンパニー・グループ会社横断でのEV向け商品の開発強化に向け、2022年4月、「EV推進センター」を設置しました。当社グループの持つ様々な技術を結集し、さらに機動的な社外連携も実施しながら、圧倒的に高効率・小型なeAxleなど、アイシンらしい魅力あるEV向け商品の開発を強力に進めていきます。

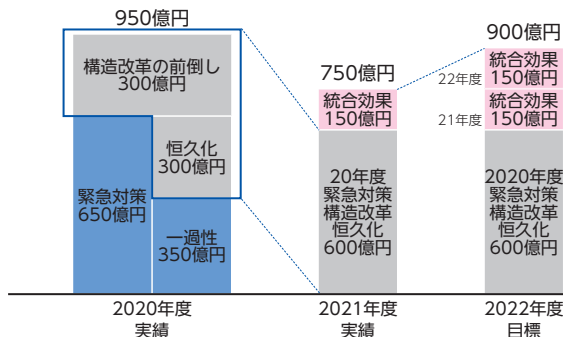
ご参考 機能・カンパニーの枠を越えた部門横断組織



グループ経営視点での企業体質の強化

「100年に一度と言われる大変革期」に加え、部品・半導体不足や原材料価格・輸送費高騰など事業環境がますます厳しさを増す中、当社グループは高い収益力を持つ企業へと変革するべく、構造改革・原価低減活動を加速させています。アイシングループの中核2社が経営統合を果たしたことにより、グループ共同活動は一層拡大し、また2社の重複機能や子会社の管理部門集約、事業再編、会社統廃合などの効率化が成果を上げています。今後はこれらの活動をさらに拡大するとともに、恒久的に効果の発生する仕組みにしていきたいと思います。

ご参考 構造改革効果のイメージ



新たな価値創造への活動

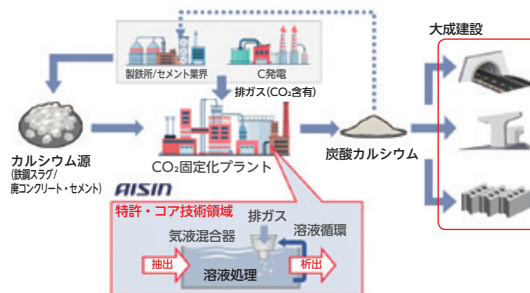
社会課題の解決に向け、当社グループではお互いの強みを活かした社外との協力関係強化や、従業員の可能性を引き出しイノベーションの創出を目指す活動に注力しています。

社外との連携・協調領域強化

競争力の強化や気候変動などの社会課題の解決をスピーディーに実行するため、異業種も含め社外と様々な連携を進めています。

大成建設株式会社（以下、大成建設）と当社は、アイシンが保有するCO₂を炭酸カルシウムとして固定化する技術を、大成建設が開発したカーボンリサイクル・コンクリートに活用するため、共同開発契約を締結しました（2030年頃の実用化を目指す）。また、プラントエンジニアリング企業、原材料となるカルシウム源、排ガス供給者とも連携を進め、カーボンリサイクル・スキーム（ビジネスモデル）の実現に向けて取り組んでいきます。このように当社のコア技術を用いて、カーボンと産業副産物の再利用・循環に貢献します。

ご参考 CO₂を炭酸カルシウムとして固定化する技術プロセス



ダイバーシティ&インクルージョン、働きがい改革の成果～イノベーション創出～

当社グループは、ジェンダー、障がい、年齢、国籍、経験等を問わず、多様な人材一人ひとりが活躍出来るよう、ダイバーシティ&インクルージョンと働きがい改革の取り組みを進めてきました。

これらの活動をベースとして、女性をはじめとした多様な視点が活かされた製品開発等、イノベーションの創出につながっています。その一例として、美容に強い関心を持つ女性技術者が中心となり、超微細水粒子「AIR（アイル）」の変換技術を応用した非接触型「導入美容機器」を開発、2021年5月から複数の美容皮膚科で利用していただいています。

また女性活躍推進に優れた企業として経済産業省と東京証券取引所が共同で実施している「なでしこ銘柄」企業選定において、2020年度に続き、2年連続で「なでしこ銘柄」に選定されました。

ご参考 世界初[※]の水粒子「AIR（アイル）」の変換技術を応用した非接触型「導入美容機器」



※当社調べ

ご参考 「なでしこ銘柄」のロゴマーク



2. 設備投資・資金調達の状況

設備投資については、グループでの生産協力や既存設備の有効活用を進めるなど効率化をはかる一方、電動化商品の生産に向けた投資を行った結果、当期の設備投資額は2,187億円となりました。

資金調達については、借入金および社債発行にて実施しています。当期末における借入債務の残高は8,826億円となりました。

3. 対処すべき課題

相次ぐ新型コロナウイルスの感染拡大や地政学的リスクの高まりなどにより、世界経済の見通しは依然不透明なままであり、自動車業界においても部品・半導体不足や原材料価格・輸送費の高騰が続き、足元の事業環境は厳しさを増しています。また昨年開催されたCOP26に代表されるように、国際的な環境規制の枠組みは年々強化され、日本においても温室効果ガスの削減目標が引き上げられるなど、企業による社会課題の解決に一層の貢献が期待されています。

こうした変化が速く大きく、先行きが不透明だからこそ、生き残りをかけて社員一人ひとりが一歩踏み出し「アイシングループのフルモデルチェンジ」を成し遂げていきたいと考えています。そして、これからのアイシングループの成長には「電動化」「カーボンニュートラル」「成長市場での拡大」が最重要だと考えています。

電動化では、2025年電動ユニット450万基の生産体制構築に向け、2022年に機電一体eAxleの第1世代を市場投入し、将来の第2・第3世代では更なる高効率・小型化・低コストの実現を目指します。また幅広い商品群を持つ強みを活かし、電動化領域を車両全体に拡大する当社グループならではのシステム開発・提案を進めます。

カーボンニュートラルでは、「2030年に2013年比生産CO₂排出量50%削減」という目標に向けて、「省エネ」「発電・燃焼」「CO₂回収・再利用」「エネルギーマネージメント」という4つのテーマをキーとして取り組んでいきます。また、これらの活動で得られた技術・知見を当社の取引先にも展開・普及させることで、サプライチェーン全体でのカーボンニュートラル実現へ寄与していきます。

成長市場での拡大では、お客様の課題解決に貢献することを目指して、海外拠点との連携をより強め、お客様に寄り添える営業組織へと変革していきます。また、各地域のベンチマークを徹底して行い、最適な品質・コストを実現できるよう開発・調達・生産のあり方を見直していきます。これらの活動を通して、当社が充分に入り込めていない地域・お客様での事業拡大を図ります。

以上の重要テーマに取り組む中で、新たな価値の創造を促すために自前にこだわらず社外との連携を強化し、社会課題の解決に貢献していきます。

当社グループは、「“移動”に感動を、未来に笑顔を。」の経営理念のもと、誰もが安心・快適な未来を創るために、次の経営方針を全力をあげて取り組んでいきます。

2022年度 スローガン

2030年を見据え、一人ひとりが一步踏み出そう！

2022年度 グループ経営方針

方針0.《すべての基本》事業活動の前提となる優先すべき事項の徹底

- (1) 安全・健康・コンプライアンスの最優先と品質の早期立て直し
- (2) カーボンニュートラルに向けた技術・商品開発と外部提携の加速、ものづくり力強化〔CN〕
- (3) 持続可能な社会の実現に貢献する企業行動の実践〔SDGs・ESG〕

方針1.《未来への挑戦》フルモデルチェンジに向けた将来戦略の加速

- (1) 電動化・ソフトウェアファーストを軸に、コア技術を活かしたソリューション型商品の開発加速と市場投入
- (2) 成長市場・新規顧客獲得に向けた4軸※連携の加速
- (3) お客様の期待を超える新しい価値を届ける、新技術・ビジネスモデルの創出と推進

方針2.《持続的成長》既存事業の競争力向上

- (1) 各地域の成長領域・成長商品での収益最大化を目指した構造改革と、大胆なリソースシフトの実行
- (2) リスクに強いBCP・サプライチェーン構築と固定費の適正化・収益体質の強化
- (3) 徹底的なベンチマークにより、競合に打ち勝つ商品競争力・コスト競争力の強化（生産性向上・原単位改善等）

方針3.《足元固め》持続的成長を支える経営基盤の強化

- (1) デジタルトランスフォーメーション推進による業務プロセス革新と統合効果の最大化・シナジー発揮による競争力ある経営基盤の構築
- (2) 組織の壁を越えたコミュニケーションの促進と、自ら考え、スピーディーにチャレンジできる風土醸成・人材育成
- (3) グループ資産（ヒト・モノ・カネ・情報）の有効活用による資本効率の向上

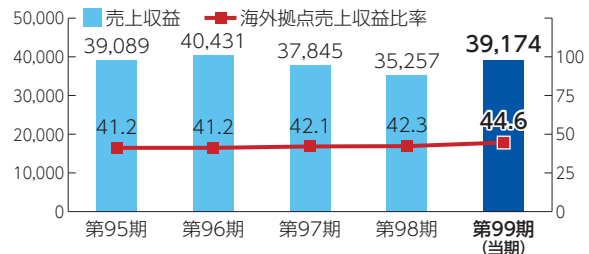
※4軸：カンパニー、機能、地域、グループ会社

4. 財産および損益の状況の推移

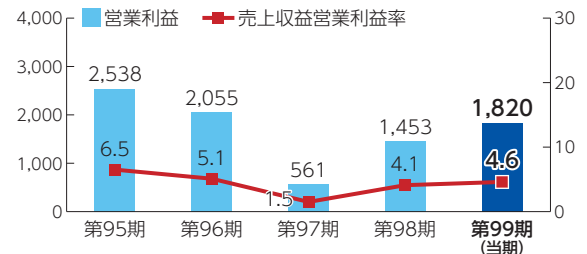
		第95期 (2018年3月期)	第96期 (2019年3月期)	第97期 (2020年3月期)	第98期 (2021年3月期)	第99期 (2022年3月期) (当期)
売上収益	(百万円)	3,908,937	4,043,110	3,784,585	3,525,799	3,917,434
営業利益	(百万円)	253,808	205,562	56,129	145,332	182,011
税引前利益	(百万円)	268,171	217,486	53,395	167,523	219,983
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	134,551	110,123	24,061	105,638	141,941
基本的1株当たり当期利益	(円)	490.22	408.64	89.28	391.96	526.66
資産合計	(百万円)	3,527,910	3,751,880	3,992,652	4,027,103	4,205,801
資本合計	(百万円)	1,803,129	1,873,627	1,795,695	1,758,609	1,996,508
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	4,861.68	4,997.99	4,750.07	5,697.30	6,517.34
親会社所有者帰属持分比率	(%)	37.1	35.9	32.1	38.1	41.8
ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率)	(%)	10.6	8.3	1.8	7.5	8.6
ROA (資産合計当期利益率)	(%)	3.9	3.0	0.6	2.6	3.4
設備投資	(百万円)	260,315	389,932	290,646	190,268	218,771
減価償却費	(百万円)	213,430	226,418	242,167	240,016	245,257
研究開発費	(百万円)	182,900	202,190	205,823	189,850	194,162

<ご参考>

売上収益／海外拠点売上収益比率 (単位：億円／%)

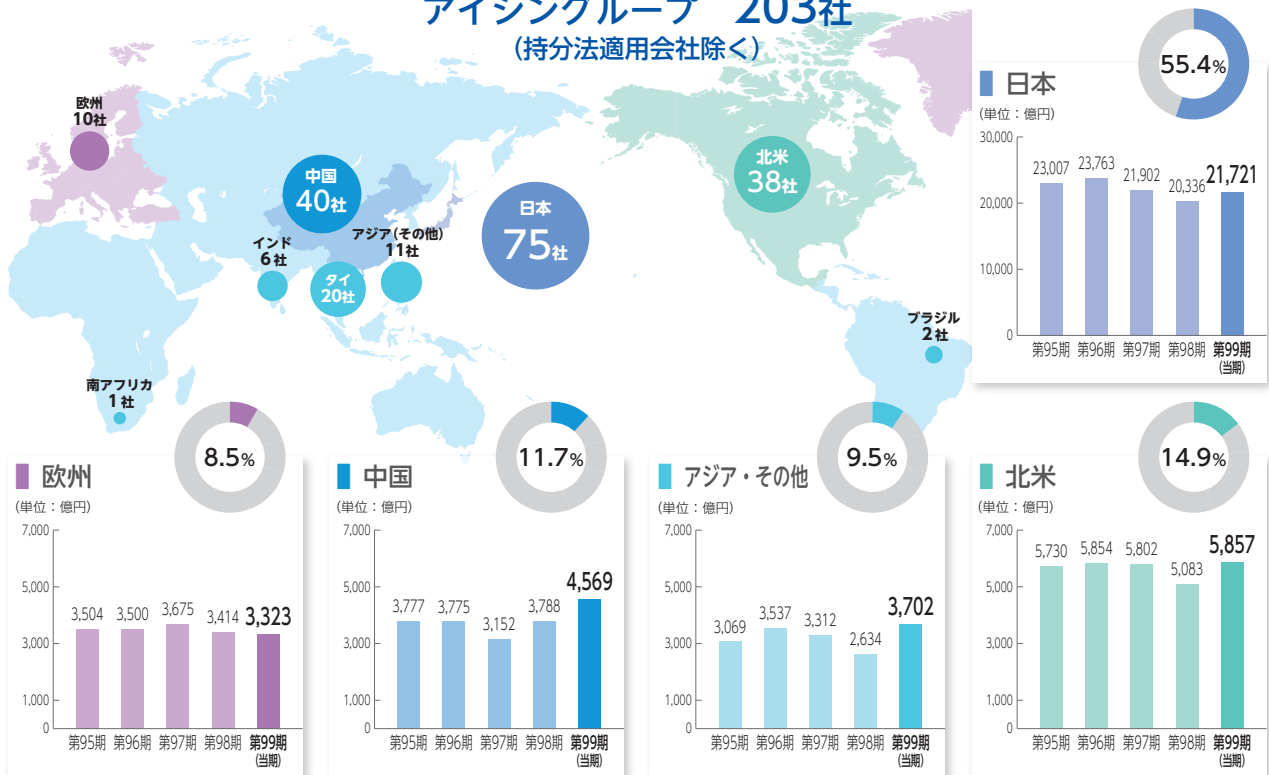


営業利益／売上収益営業利益率 (単位：億円／%)



地域別売上収益／地域別会社数

アイシングループ 203社
(持分法適用会社除く)



5. 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、自動車部品事業およびエネルギー・住生活関連事業を主要な事業内容としております。

6. 主要な拠点 (2022年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	愛知県刈谷市
東京事務所	東京都港区
安城工場	愛知県安城市
安城第1工場	愛知県安城市
安城第2工場	愛知県安城市
安城モータ工場	愛知県安城市
岡崎工場	愛知県岡崎市
岡崎池金工場	愛知県岡崎市
岡崎電子工場	愛知県岡崎市
岡崎東工場	愛知県岡崎市
岡崎牧平工場	愛知県岡崎市

名称	所在地
小川工場	愛知県安城市
蒲郡工場	愛知県蒲郡市
衣浦工場	愛知県碧南市
吉良工場	愛知県西尾市
城山工場	愛知県西尾市
新川工場	愛知県碧南市
新豊工場	愛知県豊田市
田原工場	愛知県田原市
西尾工場	愛知県西尾市
半田工場	愛知県半田市

② 子会社

9. 重要な子会社の状況をご参照ください。

7. 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減数
117,177名	1,182名減

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）を記載しております。

8. 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金期末残高
株式会社三菱UFJ銀行	184,817 百万円
株式会社三井住友銀行	53,351
株式会社みずほ銀行	47,448

9. 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

	会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日本	アイシン高丘株式会社	愛知県	百万円 5,396	* 51.2	自動車部品の製造販売
	豊生プレーキ工業株式会社	愛知県	百万円 6,436	* 76.6	自動車部品の製造販売
	株式会社アドヴィックス	愛知県	百万円 12,209	51.1	自動車部品の製造販売
	シロキ工業株式会社	愛知県	百万円 7,460	100.0	自動車部品の製造販売
北米	アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ株式会社	アメリカ	千ドル 441,974	* 100.0	北米地区における当社子会社の統括管理
	アイシン・U.S.A. マニュファクチャリング株式会社	アメリカ	千ドル 81,140	* 100.0	自動車部品の製造販売
	アイシン・オートモーティブ・キャストリング有限責任会社	アメリカ	千ドル 72,101	* 100.0	自動車部品の製造販売
	アイシン・オートモーティブ・キャストリング・テネシー株式会社	アメリカ	千ドル 55,700	* 100.0	自動車部品の製造販売
	エイ・ダブリュ・ノースカロライナ株式会社	アメリカ	千ドル 75,000	* 100.0	自動車部品の製造販売
	エイ・ダブリュ・テキサス株式会社	アメリカ	千ドル 165,000	* 100.0	自動車部品の製造販売
	シロキ・ノースアメリカ株式会社	アメリカ	千ドル 51,286	* 100.0	自動車部品の製造販売
	フェノックス・ベンチャー・カンパニー第20号有限責任組合	アメリカ	千ドル 50,500	99.0	ベンチャーキャピタルファンド
欧州	アイシン・リインシュアランス・アメリカ株式会社	アメリカ	千ドル 100,000	100.0	グループ向け損害保険業
	アイシン・ヨーロッパ株式会社	ベルギー	千ユーロ 139,894	100.0	欧州地区における当社子会社の統括管理、自動車部品等の製造販売
	唐山アイシン自動車部品有限会社	中国	千人民元 1,387,754	* 100.0	自動車部品の製造販売
中国	アイシン唐山歯輪有限責任会社	中国	千人民元 783,671	98.0	自動車部品の製造販売
	アイシン精機（中国）投資有限会社	中国	千人民元 923,809	100.0	中国地区における当社子会社の統括管理
	エイ・ダブリュ蘇州自動車部品有限会社	中国	千人民元 1,099,652	* 100.0	自動車部品の製造販売
	エイ・ダブリュ天津自動車部品有限会社	中国	千人民元 619,778	* 100.0	自動車部品の製造販売
	天津エイ・ダブリュ自動変速器有限会社	中国	千人民元 668,853	80.0	自動車部品の製造販売
	浙江吉利アイシン自動変速器有限会社	中国	千人民元 822,755	* 60.0	自動車部品の製造販売
	广汽アイシン自動変速器有限会社	中国	千人民元 817,835	* 60.0	自動車部品の製造販売
アジア・その他	エイ・ダブリュ・タイ株式会社	タイ	百万バーツ 3,450	100.0	自動車部品の製造販売
	アイシン・インドネシア・オートモーティブ株式会社	インドネシア	百万ルピア 880,000	* 100.0	自動車部品の製造販売
	AJインディア・オートパーツ・プライベートリミテッド	インド	百万ルピー 4,300	* 97.1	自動車部品の製造販売
	アイシン・オートモーティブ・ハリヤナ・プライベートリミテッド	インド	百万ルピー 8,441	* 99.4	自動車部品の製造販売
	アイシン・オートモーティブ有限会社	ブラジル	千レアル 732,615	100.0	自動車部品の製造販売

(注) *印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

10. 重要な企業結合等の状況

当社は、2021年4月1日付をもって、当社の連結子会社であったアイシン・エイ・ダブリュ株式会社を吸収合併いたしました。

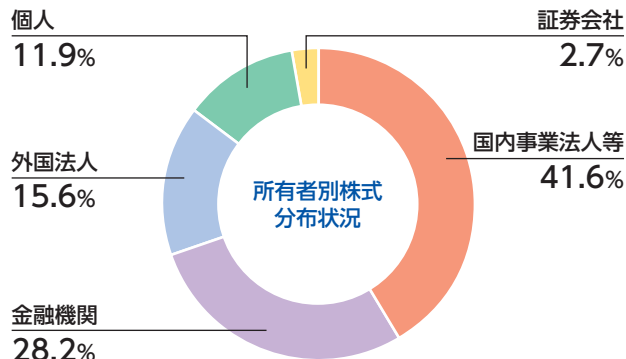
2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

1. 株式の総数

発行可能株式総数 700,000,000株
 発行済株式総数 269,514,386株
 (自己株式25,160,248株を除く)

2. 株主数 37,600名

<ご参考>



3. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	66,863 千株	24.80 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	27,128	10.06
株式会社豊田自動織機	20,711	7.68
株式会社デンソー	12,964	4.81
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	10,301	3.82
アイシン従業員持株会	6,643	2.46
東和不動産株式会社	6,344	2.35
日本生命保険相互会社	6,300	2.33
高知信用金庫	4,835	1.79
全国共済農業協同組合連合会	3,439	1.27

(注) 1. 当社は、自己株式を25,160千株所有しておりますが、上記の大株主より除いております。
 2. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

4. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に株式報酬を交付した実績はありません。

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告39ページ「③株式報酬」に記載があります。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
豊田 幹司郎	取締役会長	株式会社エクセディ社外監査役
伊勢 清貴	取締役副会長 *	
吉田 守孝	取締役社長 *	イノベーションセンター・グループ技術開発本部管掌
鈴木 研司	取締役 *	社長補佐、Chief Software & Digital Officer、DX戦略センター長、CSSカンパニーPresident
伊藤 慎太郎	取締役 *	社長補佐、グループ経営本部・グループ経理本部・グループ人事部・中国管掌、監査部担当
原口 恒和	社外取締役	
濱田 道代	社外取締役	東邦瓦斯株式会社社外取締役、株式会社サンゲツ社外取締役
新 誠一	社外取締役	キャノンメディカルシステムズ株式会社先端研究所所長
小林 耕士	社外取締役	トヨタ自動車株式会社取締役・執行役員
三矢 誠	常勤監査役	株式会社エクセディ社外取締役
加藤 清美	常勤監査役	
高須 光	社外監査役	公認会計士高須光事務所所長
上田 純子	社外監査役	愛知大学大学院法務研究科長、岡谷鋼機株式会社社外監査役

- (注) 1. *印は、代表取締役であります。
2. 2021年6月18日開催の第98回定時株主総会終結のときをもって、三矢誠氏、水島寿之氏、尾崎和久氏、大竹哲也氏および小林敏雄氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 2021年6月18日開催の第98回定時株主総会終結のときをもって、名倉敏一氏、堀田昌義氏および加藤光久氏は、辞任により監査役を退任いたしました。
4. 2021年6月18日開催の第98回定時株主総会終結のときをもって、小林量氏は、任期満了により監査役を退任いたしました。
5. 取締役原口恒和氏、取締役濱田道代氏、取締役新誠一氏および取締役小林耕士氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
なお、当社は、取締役原口恒和氏、取締役濱田道代氏および取締役新誠一氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 監査役高須光氏および監査役上田純子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
なお、当社は監査役高須光氏および監査役上田純子氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出ております。
7. 監査役高須光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬の決定方針の決定の方法および当該方針の内容の概要

当社取締役の個人別の報酬等の決定方針は、独立社外取締役が過半数を占める報酬審議会の審議内容を踏まえて、取締役会において決議しています。

(1) 基本的な考え方

当社の役員報酬制度は、以下の考え方に基づいて設計しています。

- ①当社グループの経営理念および経営方針の実現に向けた取り組みの動機付けとなる報酬内容とする。
- ②各々の役員が担う職責・成果等を反映する。
- ③当社グループの経営環境や短期・中長期の業績状況を反映し、企業価値の向上や株主と同じ目線に立った経営の推進につながる報酬体系とする。

(2) 報酬構成

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、業務執行を担う役割のため、固定報酬である月額報酬、業績に連動する賞与および株式報酬の報酬構成としています。具体的には、月額報酬：賞与：株式報酬の割合が役職に関わらず基準額で概ね50%：35%：15%程度となるように設定しています。ただし、利益額の状況に応じて、上記と異なる報酬となる場合があります。

なお、社外取締役および監査役の報酬は、独立した立場で経営に対する監督や助言あるいは業務執行を監査する役割を担うことから月額報酬のみとし、賞与および株式報酬の支給はありません。

取締役（社外取締役を除く）の報酬構成イメージ

	固定報酬	業績連動報酬	
		短期	長期
報酬構成	月額報酬 50%	賞与 35%	株式報酬 15%
支給形式	金銭		株式

(3) 株主総会における報酬等に関する決議事項

当社の取締役および監査役の報酬等に関する株主総会での決議事項は、以下のとおりです。

	報酬等の種類	株主総会決議の概要 (報酬総額)	株主総会決議の年月日	決議時点の役員の員数
取締役	月額報酬	年額6億円以内 (うち社外取締役分) 年額75百万円以内)	2019年6月18日 第96回定時株主総会	取締役9名 (うち社外取締役3名)
	賞与			
	株式報酬	年額1億円以内	2019年6月18日 第96回定時株主総会	取締役9名 (うち社外取締役3名)
監査役	月額報酬	月額15百万円以内	2010年6月23日 第87回定時株主総会	監査役5名 (うち社外監査役3名)

(4) 報酬等の決定方法

当社の取締役会は、会社の経営や執行状況に即した制度運用を実現し、機動的に報酬額を決定するために、当社取締役の役職ごとの基準水準の決定、個人別の報酬等に反映する個人別査定および個人別報酬額を決定する権限を取締役会長、取締役副会長、取締役社長および人事管理副社長に委任しています。

委任された権限が適切に行使されるための措置として、役員報酬については独立社外取締役が過半数を占める報酬審議会において検討・審議した上、取締役会に上程しています。

報酬審議会は、取締役社長を議長として人事管理副社長および独立社外取締役3名により構成され、報酬審議会では適切な役員報酬が支払われるよう報酬体系、決定方針や方法等とともに、役職ごとの支給水準および個人別報酬額を審議しています。

委任を受けた取締役は、報酬審議会での承認事項を踏まえて取締役の個人別の報酬額を決定し、報酬審議会での承認内容と異なる決定をする場合には、事前の報酬審議会への説明を要するものとします。

なお、取締役の役職別総報酬については水準の客観性や妥当性検証のため、毎年、外部調査機関の役員報酬調査における当社と規模、業種や業態等の類似する製造業の水準を参考にして決定しています。

また、各監査役の月額報酬額は、株主総会の決議によって定められた報酬の範囲内において監査役の協議により決定しています。

(5) 報酬等の種類別の方針

① 月額報酬

- ・ 取締役については職責、経験および他社の動向を、監査役については職責および他社の動向を反映させた報酬としています。
- ・ 月額報酬は在任期間中、毎月定期的に支給します。

②賞与

- ・各事業年度の業務執行の成果としての連結営業利益額をベースとし、配当、従業員の賞与水準、他社の動向および過去の支給実績などを総合的に勘案の上、決定します。
- ・個人別の支給額は、各事業年度の会社業績に加え、各役員の業務遂行の状況を踏まえて決定しています。
- ・賞与については、各事業年度の定時株主総会后、毎年1回支給します。

③株式報酬

- ・株主とのさらなる価値共有を進め、企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとして、譲渡制限付株式報酬を支給しています。
- ・株式報酬については、各事業年度の定時株主総会后、毎年1回支給します。
- ・譲渡制限付株式報酬制度の主な内容は、以下のとおりです。

対象者	当社取締役（社外取締役を除く）
株式報酬総額	年額1億円以内
各取締役に対する株式報酬額	会社業績や職責、成果などを踏まえて決定
割り当てる株式の種類および割当の方法	普通株式（割当契約において譲渡制限を付したもの）を発行または処分
割り当てる株式の総数	対象取締役に対して合計で年25,000株以内
払込金額	各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に有利とならない金額で当社取締役会が決定。
譲渡制限期間	割当日から30年間
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除。 ただし、譲渡制限期間満了前に任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合、制限を解除。
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得する。

(6) 報酬等に関するその他重要な事項

急激な業績の悪化や企業価値を毀損するような事態等が発生した場合には、臨時に報酬等を減額または不支給とすることがあります。

② 当事業年度における報酬等の額の決定等

(1) 当事業年度における取締役の個人別の報酬等の決定

当事業年度における月額報酬に係る取締役の個人別の報酬額は、取締役会からの委任に基づき、取締役会長 豊田幹司郎、当時の取締役社長であった伊勢清貴および取締役・副社長執行役員 伊藤慎太郎が決定しました。

また、当事業年度における賞与および株式報酬に係る取締役の個人別の報酬額は、取締役会からの委任に基づき、取締役会長 豊田幹司郎、取締役副会長 伊勢清貴、取締役社長 吉田守孝および副社長を務める取締役・執行役員 伊藤慎太郎が決定しました。

なお、当事業年度における個人別の報酬等の決定にあたっては、2022年2月、3月、4月に計3回の報酬審議会を開催・審議しました。

取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容について、上記の審議プロセスの公正性・透明性を確保するための手続きを経て、株主総会の決議によって定められた報酬総額の範囲内で決定されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しました。

(2) 当事業年度における報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
		月額報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	544 (54)	324 (54)	170 (-)	49 (-)	14 (5)
監査役 (うち社外監査役)	122 (27)	122 (27)	- (-)	- (-)	8 (4)
計	666	446	170	49	22

- (注) 1. 上記には、2021年6月18日開催の第98回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役5名(うち社外取締役1名)および監査役4名(うち社外監査役2名)を含んでいます。
2. 賞与は、2022年5月20日開催の取締役会決議の金額を記載しています。
3. 株式報酬は、譲渡制限付株式報酬制度に基づき当事業年度に費用化された金額を記載しています。
4. 上記報酬等のうち、賞与および株式報酬に係る業績指標である当事業年度における連結営業利益額は1,820億円(実績)です。

3. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役小林耕士氏の兼職先であるトヨタ自動車株式会社と当社の間、製品販売等の取引関係があります。また、トヨタ自動車株式会社は当社の大株主であります。

② 社外役員に関する事項および社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要

(1) 社外取締役

氏名	取締役会 出席状況 (出席率)	役員人事審議会 出席状況 (出席率)	報酬審議会 出席状況 (出席率)	期待される役割に関して行った職務の概要
原 口 恒 和	12/12回 (100%)	2/2回 (100%)	3/3回 (100%)	財政・金融等の分野および企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会では、会社の利益・投資計画、事業戦略、グループのガバナンス体制等を中心に、独立した立場からの監督および専門的立場からの助言・提言等、当社の企業価値向上に資する発言を積極的に行っています。また、役員人事審議会および報酬審議会のメンバーとして、グループ人材交流や活躍推進の必要性等役員人事や報酬決定のプロセスにおいて客観的な立場から忌憚ない意見や的確な助言を適宜行っており、社外取締役としての役割・責務を十分に果たしております。
濱 田 道 代	11/12回 (91.7%)	2/2回 (100%)	3/3回 (100%)	会社法および独占禁止法、コーポレートガバナンスに関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会では、人材育成、事業リスク、コンプライアンス体制等を中心に、独立した立場からの監督および専門的立場からの助言・提言等、当社の企業価値向上に資する発言を積極的に行っています。また、役員人事審議会および報酬審議会のメンバーとして、ダイバーシティ推進、環境変化を踏まえた検討提案等、役員人事や報酬決定のプロセスにおいて客観的な立場から忌憚ない意見や的確な助言を適宜行っており、社外取締役としての役割・責務を十分に果たしております。
新 誠 一	10/10回 (100%)	2/2回 (100%)	3/3回 (100%)	研究者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会では、将来の製品・技術開発、DX関係、カーボンニュートラルへの取り組み、事業戦略等を中心に、独立した立場からの監督および専門的立場からの助言・提言等、当社の企業価値向上に資する発言を積極的に行っています。また、役員人事審議会および報酬審議会のメンバーとして、役員人事や報酬決定のプロセスにおいて客観的な立場から忌憚ない意見や的確な助言を適宜行っており、社外取締役としての役割・責務を十分に果たしております。
小 林 耕 士	10/10回 (100%)	—	—	自動車業界における企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会では、世界各国の自動車市場や規制等の動向、カーボンニュートラルへの取り組み、グループのガバナンス体制、企業体質の向上等を中心に、社外役員の立場からの監督および専門的立場からの助言・提言等、当社の企業価値向上に資する発言を積極的に行っており、社外取締役としての役割・責務を十分に果たしております。

(注) 新誠一氏および小林耕士氏は、2021年6月18日の就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

(2) 社外監査役

氏名	出席状況	
	取締役会（出席率）	監査役会（出席率）
高 須 光	12/12回（100%）	14/14回（100%）
上 田 純 子	9/10回（90.0%）	11/11回（100%）

(注) 上田純子氏は、2021年6月18日の就任後に開催された取締役会および監査役会への出席状況を記載しております。

各社外監査役は、各人がその豊富な経験・知識等から、当社の経営に関し適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約をそれぞれ締結しております。

4. 役員等賠償責任保険契約の概要等

① 被保険者の範囲

当社および当社の子会社の役員。

② 保険契約の内容の概要

被保険者が上記「被保険者の範囲」記載の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は全額当社負担としています。

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は同監査法人との間に責任限定契約を締結しておりません。

3. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|--------|
| ①公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の監査業務（監査証明業務）の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 | 131百万円 |
| ②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 303百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績および当期の報酬見積りの算出根拠の相当性について検証を行った結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

4. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人から、財務報告に関する内部統制の整備・運用および評価に係る助言を受けております。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の適格性および独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 子会社における会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち、在外子会社など一部の会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

<ご参考> コーポレートガバナンス

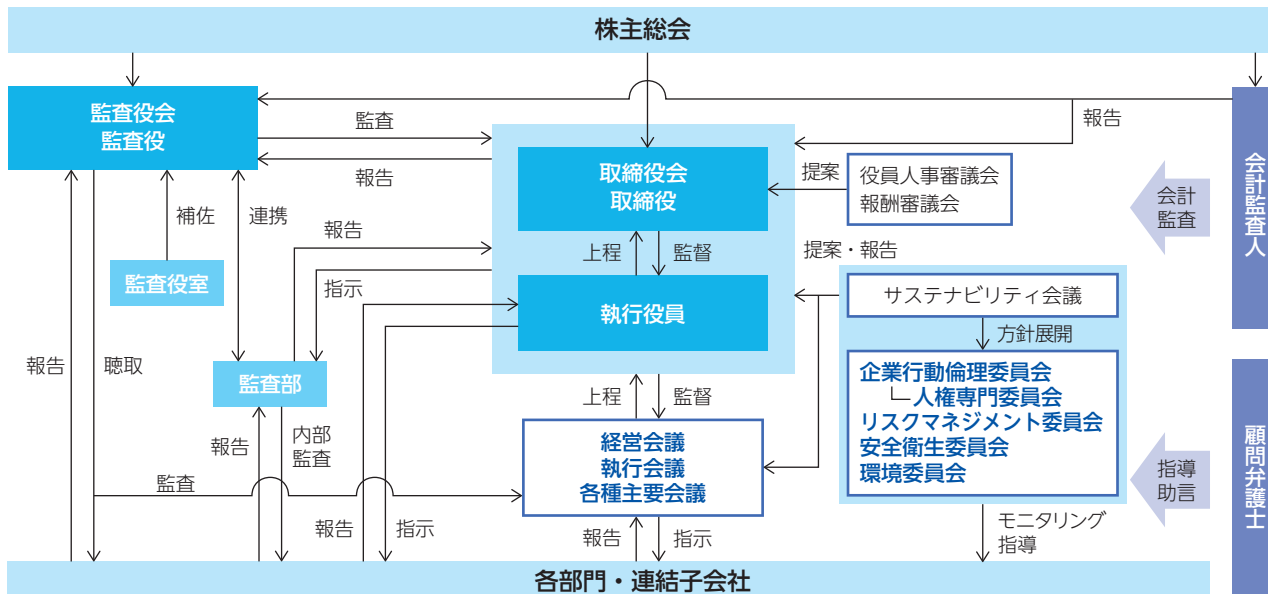
アイシングループのコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

アイシングループでは、経営理念のもと、企業価値の最大化に向けて、全てのステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的に成長し、発展していくことをめざしています。

そして、その実現には、国際社会から信頼される企業市民として、公正で透明性の高い経営活動を展開することが重要であり、以下の5点を基本方針に掲げ、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいきます。

1. 株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに、適切な権利行使に係る環境整備や権利保護に努めます。
2. 株主以外のステークホルダー（お客様、仕入先、従業員、地域社会等）と、社会良識をもった誠実な協働に努めます。
3. 法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報も主体的に発信し、透明性の確保に努めます。
4. 透明・公正かつ機動的な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
5. 株主とは、当社の長期安定的な成長の方向性を共有したうえで、建設的な対話に努めます。

[コーポレートガバナンス体制]



当社では監査役制度を採用し、株主総会、取締役会、監査役会を法定の機関として設置しています。

- 取締役会：原則として毎月1回開催し、当社およびアイシングループの経営に関わる重要事項の決議、業務執行の監督にあたっています。
- 監査役会：取締役の職務執行を監査するとともに、各部門の業務執行状況を聴取し、経営や業務執行が適正なものであるかどうか検証しています。
- 各種委員会：グループ主要12社が参画し、業務執行の適正化とリスク最小化に向けた基本方針の策定・展開、実効性のモニタリング等を行っています。
- 監査部：グループ主要会社の監査機能を集約し、全ての連結子会社を対象に内部監査を行っています。

5 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

剰余金の配当につきましては、安定的な配当を維持していくことを基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案して実施していきたいと考えております。

また、内部留保資金につきましては、将来にわたる株主利益を確保するため、資本効率の向上をはかるとともに、社会課題の解決に貢献するソリューション型商品を中心に今後の持続的な成長のための設備投資及び研究開発投資に活用してまいります。

当期の期末配当につきましては、2022年4月28日の取締役会において、当社普通株式1株につき100円（配当総額26,951,438,600円）とし、支払開始日を2022年5月30日とすることを決議いたしました。なお、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき170円となります。

<ご参考> 配当金等の推移

区分	2017年度 第95期	2018年度 第96期	2019年度 第97期	2020年度 第98期	2021年度 第99期（当期）
1株当たり配当金（年間）（円）	150	150	120	120	170
配当総額（年間） （百万円）	40,757	40,423	32,340	32,341	45,817
連結配当性向 （%）	30.6	36.7	134.4	30.6	32.3

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期	科目	当期	(ご参考) 前期
〔資産〕			〔負債〕		
流動資産	1,732,172	1,644,648	流動負債	1,070,993	1,059,755
現金及び現金同等物	386,906	520,028	営業債務及びその他の債務	828,524	804,849
営業債権及びその他の債権	635,728	616,112	社債及び借入金	111,759	103,886
その他の金融資産	67,305	65,250	リース負債	21,544	15,911
棚卸資産	568,866	379,925	その他の金融負債	7,563	32,711
その他の流動資産	73,365	63,332	引当金	32,792	28,266
非流動資産	2,473,629	2,382,454	未払法人所得税等	26,296	36,751
有形固定資産	1,468,607	1,437,669	その他の流動負債	42,511	37,379
無形資産	45,745	40,836	非流動負債	1,138,299	1,208,739
使用権資産	59,843	54,512	社債及び借入金	770,910	821,190
持分法で会計処理されている投資	132,211	120,258	リース負債	40,094	35,031
その他の金融資産	663,659	565,702	その他の金融負債	16,790	8,437
繰延税金資産	75,092	138,756	退職給付に係る負債	221,319	222,050
その他の非流動資産	28,468	24,718	引当金	2,320	2,224
資産合計	4,205,801	4,027,103	繰延税金負債	70,554	105,310
			その他の非流動負債	16,308	14,494
			負債合計	2,209,292	2,268,494
			〔資本〕		
			親会社の所有者に帰属する持分	1,756,516	1,535,512
			資本金	45,049	45,049
			資本剰余金	76,282	76,210
			自己株式	△115,723	△115,717
			その他の資本の構成要素	330,324	217,568
			利益剰余金	1,420,583	1,312,400
			非支配持分	239,992	223,096
			資本合計	1,996,508	1,758,609
			負債及び資本合計	4,205,801	4,027,103

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上収益	3,917,434	3,525,799
売上原価	3,468,942	3,121,266
売上総利益	448,492	404,532
販売費及び一般管理費	292,484	270,756
その他の収益	35,896	32,309
その他の費用	9,893	20,752
営業利益	182,011	145,332
金融収益	37,517	24,491
金融費用	10,807	12,157
持分法による投資利益	11,262	9,855
税引前利益	219,983	167,523
法人所得税費用	62,971	57,409
当期利益	157,011	110,113
当期利益の帰属		
親会社の所有者	141,941	105,638
非支配持分	15,070	4,474

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期	科目	当期	(ご参考) 前期
〔資産の部〕			〔負債の部〕		
流動資産	1,100,194	784,341	流動負債	737,934	431,999
現金及び預金	177,362	260,898	電子記録債務	68,994	12,897
受取手形	139	197	買掛金	203,084	79,278
電子記録債権	35,684	19,459	短期借入金	58,808	36,381
売掛金	432,756	125,494	未払金	25,559	14,102
有価証券	25,265	49,124	未払費用	146,440	67,152
商品及び製品	61,577	10,689	未払法人税等	9,110	6,077
仕掛品	60,281	16,422	預り金	187,832	175,788
原材料及び貯蔵品	9,420	5,770	製品保証引当金	28,297	6,313
その他	298,659	297,273	その他	9,806	34,008
貸倒引当金	△953	△987	固定負債	890,241	909,811
固定資産	1,525,001	1,209,771	社債	275,000	275,000
有形固定資産	405,235	192,212	長期借入金	444,530	506,097
建物	123,114	70,730	繰延税金負債	17,115	62,343
構築物	13,625	7,528	退職給付引当金	135,422	58,570
機械及び装置	148,393	52,704	その他	18,173	7,800
車両運搬具	1,137	633	負債合計	1,628,175	1,341,811
工具、器具及び備品	13,689	7,548	〔純資産の部〕		
土地	87,381	37,723	株主資本	691,396	403,193
リース資産	1,337	1,214	資本金	45,049	45,049
建設仮勘定	16,556	14,129	資本剰余金	62,926	62,926
無形固定資産	14,375	9,821	資本準備金	62,926	62,926
ソフトウェア	14,319	9,779	利益剰余金	713,559	425,349
その他	55	42	利益準備金	10,285	10,285
投資その他の資産	1,105,391	1,007,736	その他利益剰余金	703,274	415,064
投資有価証券	206,313	213,932	特別償却準備金	1	4
関係会社株式	612,854	560,188	固定資産圧縮積立金	1,637	1,798
長期貸付金	229,246	188,494	特別勘定積立金	124	124
その他	69,068	56,769	別途積立金	112,500	112,500
貸倒引当金	△12,091	△11,648	繰越利益剰余金	589,009	300,635
資産合計	2,625,196	1,994,113	自己株式	△130,139	△130,132
			評価・換算差額等	305,624	249,109
			その他有価証券評価差額金	305,624	249,109
			純資産合計	997,020	652,302
			負債及び純資産合計	2,625,196	1,994,113

(注) 前期からの大幅な変動は、2021年4月のアイシン・エイ・ダブリュ株式会社の吸収合併によるものです。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	2,187,648	762,791
売上原価	1,981,266	674,444
売上総利益	206,381	88,347
販売費及び一般管理費	137,720	69,662
営業利益	68,661	18,685
営業外収益	75,946	40,518
受取利息及び配当金	46,878	24,671
その他	29,068	15,847
営業外費用	9,575	9,822
支払利息	3,099	3,929
その他	6,476	5,892
経常利益	135,033	49,381
特別利益	224,979	—
抱合せ株式消滅差益	224,979	—
税引前当期純利益	360,012	49,381
法人税、住民税及び事業税	23,800	10,400
法人税等調整額	746	△1,991
当期純利益	335,465	40,973

(注) 前期からの大幅な変動は、2021年4月のアイシン・エイ・ダブリュ株式会社の吸収合併によるものです。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

株式会社アイシン
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 真美
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山中 鋭一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 正英

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイシンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社アイシン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による

重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

株式会社アイシン
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 真美
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山中 鋭一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 正英

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイシンの2021年4月1日から2022年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に

表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第99期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

株式会社アイシン 監査役会

常勤監査役 三 矢 誠 ㊟

社外監査役 高 須 光 ㊟

常勤監査役 加 藤 清 美 ㊟

社外監査役 上 田 純 子 ㊟

以上

MEMO

MEMO

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

MEMO

株式事務のご案内

株式についてのご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金支払い株主確定日	3月31日 なお、中間配当を行う場合は、9月30日
単元株式数	100株
証券コード	7259
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

株主インフォメーション

株式手続きについて

株主様の住所変更、買取請求、配当金の振込指定、その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

特別口座に記録された株式に関するお手続きについて

上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行各支店でもお取り扱いいたします。

未受領の配当金について

受取期間終了後は、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

お問い合わせ先

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行 証券代行部

電話（通話料無料）

0120-232-711（お問い合わせ：オペレーター対応）

ホームページ

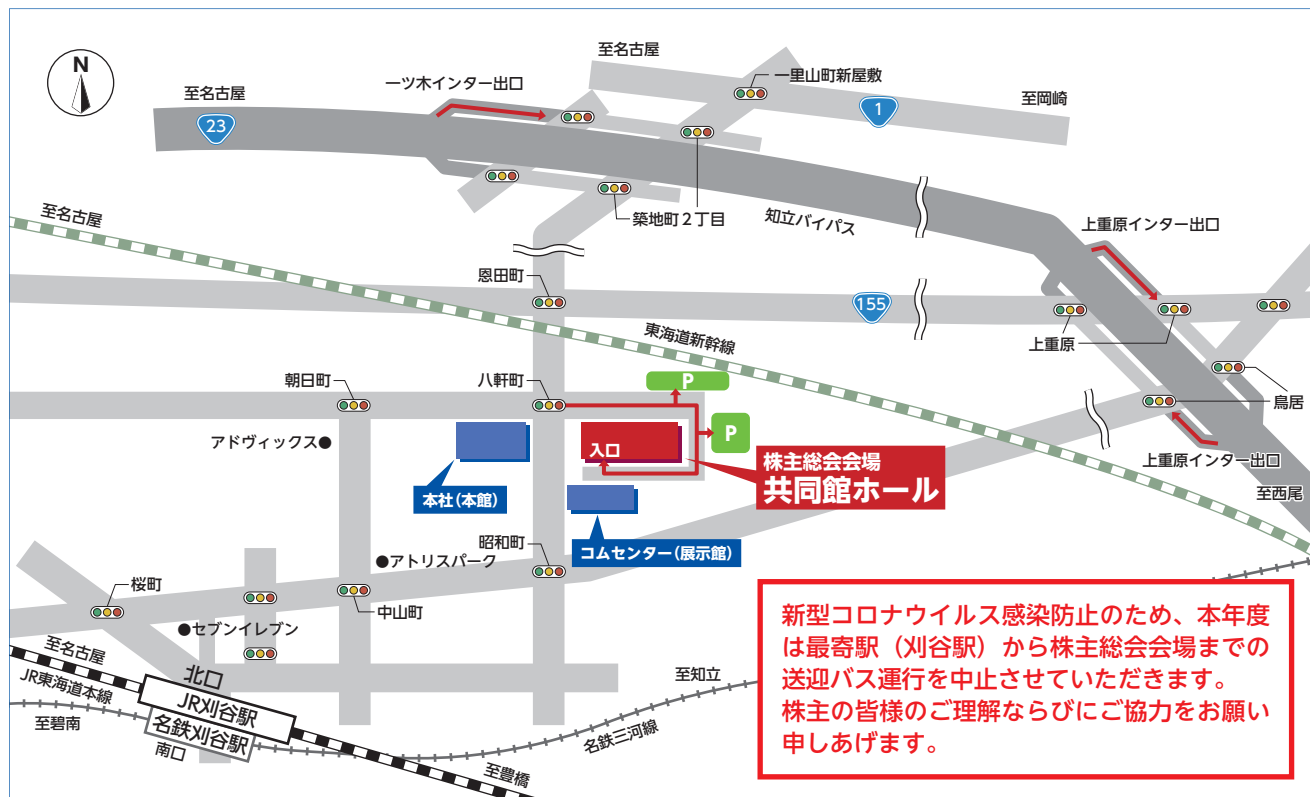
<https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

株主総会会場ご案内図

会場 当社共同館ホール
愛知県刈谷市八軒町2丁目36番地
電話番号 0566-24-8441



アクセス 最寄駅 JR東海道本線・名鉄三河線
刈谷駅(北口)から徒歩にて約20分(約1.5km)



株式会社 アイシン



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。